

徳島市公の施設指定管理制度導入に対する評価

評価期間:令和5年4月1日～令和6年3月31日

施設名	徳島市文化振興施設(シビックセンター)		
指定管理者	徳島市文化振興公社	担当課	文化スポーツ振興課
指定期間	R2.4.1～R7.3.31	公募・非公募の別	公募
施設の所在地	徳島市元町1丁目24番地		
施設の概要	開館時間 9:00～21:00 休館日 毎月第1火曜日、1月1日 活動室1(50㎡)、活動室2(80㎡)、 活動室3(75㎡)、活動室4(75㎡)、 ホール(200席)、ギャラリー(400㎡)	事業の概要	文化施設の管理運営業務 ・施設貸出業務 ・設備等の保守・点検業務 ・文化の駅づくり事業(各種催しの実施等) ・自主事業(各種文化講座等の実施)

	項目名	令和4年度	令和5年度	項目名	令和4年度	令和5年度
利用状況に関する こと	来館者数	147,000人	158,000人	自主事業参加人数	17,102人	16,919人
	施設利用件数	4,439件	4,430件	事業開催数	1,136回	1,135回
	施設利用人数	58,377人	66,036人			
収支状況に関する こと	指定管理料	50,326千円	50,326千円	人件費	42,255千円	43,306千円
	利用料収入	13,350千円	15,462千円	管理費	24,067千円	24,789千円
	その他収入	990千円	2,261千円	その他	千円	千円
	収入実績(総額)	64,666千円	68,049千円	支出実績(総額)	66,322千円	68,095千円

評価基準・評価項目		指定管理者自己評価コメント	担当課評価
施設管理 体制	(1) 法令等遵守	法令・徳島市条例・指定管理の要求水準書などを遵守し、安心・安全な施設管理運営ができています。職員配置について、適切な人員を配置しており、毎月の職員会議で館内の設備状況や事業実施内容等について情報共有、利用者接客サービス向上も図っている。 また、アミコビル管理者である徳島都市開発やアミコビル防災センターと連携し、適切な防災訓練を実施した。	A
	(2) 職員配置		
	(3) 職員研修		
	(4) 利用促進の取組み		
	(5) 設備・備品管理		
	(6) 安全管理体制		
	(7) 緊急時の体制		
利用者に関する 業務	(1) 利用状況	利用状況について、新型コロナウイルス感染拡大前の平成30年度の収入を上回った。新型コロナウイルス感染症を理由とするキャンセルも令和5年度は0件で、コロナ禍前に戻ったと言える。 令和5年10月からはインボイス制度が開始され、利用者からインボイスの発行を求められることもあるが、適格請求書発行事業者に登録し、適切に対応している。 また、窓口対応について、平等な利用と丁寧な接客を心がけて対応しており、利用者アンケートにおいても良い評価を得ている。	A
	(2) 平等な利用		
	(3) 利用料金		
	(4) 接客対応		
	(5) 個人情報保護		
	(6) サービス向上の取組		
施設 管理 業務 維持	(1) 保守点検業務	機器等設備の保守点検は全て予定どおり実施、委託業者の点検結果や、日常の職員の館内点検により、修繕が必要と思われる箇所がある場合は緊急性の高いものから対応している。また、適切な清掃により、館内の衛生を保っている。	A
	(2) 清掃等維持管理業務		
	(3) 修繕等維持管理		
事業 実施	(1) 企画運営事業	事業計画どおり事業を実施できた。今年度は、シビックセンター開館40周年だったため、文化の駅づくり事業・自主事業で、40周年金の事業を実施し好評だった。	A
	(2) 自主事業		
経理 状況	(1) 施設収支状況	光熱水費や物価の高騰により、収支状況の悪化が懸念されたが、徳島市指定管理業務継続支援金により赤字は縮小された。 自主事業は経営努力により黒字だった。	A
	(2) 指定管理者経営状況		
	(3) 経費の縮減		
評価基準	S:優れている(協定書、仕様書、事業計画書より優れた管理が行われた。) A:適正に管理されている(協定書、仕様書、事業計画書に沿った管理が行われた。) B:一部に改善を要する(協定書、仕様書、事業計画書に記載の一部が実施されなかった。) C:多くに改善を要する(協定書、仕様書、事業計画書に記載の多くの内容が実施されなかった。)		

担当課総合評価コメント		総合評価
関係法令や条例等を遵守し、おおむね適正に管理運営が行われている。引き続き、利用者のサービス向上及び新たな利用者の確保に努めてほしい。また、文化事業について、市民や文化団体と連携し、市民の文化振興が図られるよう事業を実施してほしい。		A
総合評価基準	S:優れている(各評価基準ごとの担当課評価にSがあり、その他はAである。) A:適正に管理されている(各評価基準ごとの担当課評価が全てAである。) B:一部に改善を要する(各評価基準ごとの担当課評価にBがあり、Cはない。) C:多くに改善を要する(各評価基準ごとの担当課評価にCがある。)	